



コミュニティ・スクール基本理念 一地域の中で、みんなで生き生きと学ぶ川崎っ子の育成一

川崎小学校 めざす学校像 ふれあいを通して人と人がつながり、学びにあふれる学校

NO.5 令和6年5月8日 校長 谷 伸

楽しい遠足となりました

すばらしく晴れ渡った天気のもと、5月2日は、待ちに待った遠足でした。楽しそうな子どもたちの表情を見て、数年前には感染症のため実施できなかった遠足ができるようになり、日常のありがたさを改めて噛みしめています。

遠足は体力の向上や豊かな体験を積むこと、約束・ルールを守って安全によりよい集団行動をすること等児童の発達段階において大きな刺激となる行事です。遠足を通じて、友だちとのふれあいが深まり、友情や絆を結ぶことができる活動をするこもねらいです。また、校外に出る活動ですので、道路の歩行や公共施設の利用などの公衆道徳についての態度を養うことも指導して、当日を迎えました。

低学年は、ふぐ太郎公園、中学年は、東野公園、高学年は、鈴鹿フラワーパークに行き、楽しく過ごすことができました。遠足へ行き、レクリエーションをしたりお友達とお弁当を食べたり、特別な思い出ができ、笑顔がいっぱいで、みんな満足した遠足になりました。大きな事故もなく遠足を無事終えることができました。お弁当作り等、当日までに保護者の皆様にはご負担をおかけしました。ありがとうございました。



サトイモの苗植え体験を行いました

5月1日に、くろぼくの土を生かして作物を育てること、地域の方と一緒に活動することの楽しさを味わうことを目的に、3年生がサトイモの苗植え体験を行いました。地域の方をゲストティーチャーとしてお招きし、活動しました。サトイモの特長や起源、植え方についてのお話を聞いた後、作業をしました。最初は慣れない手つきの子もたちでしたが、アドバイスをいただきながら作業をするとすぐに上達しました。ご多用のところご指導いただいた方々、ありがとうございました。



川崎小学校十か条

職員室の前に、川崎小学校十か条が掲示されています。平成24年度卒業生が寄贈してくれた立派な額に入っています。写真では見えにくいと思われるので、以下に再掲します。

私たち川崎小学校の児童は、次のことを守ります。

- 一、気持ちよいあいさつをします
- 二、時間を守ります
- 三、友だちを大切にします
- 四、ものを大切にします
- 五、まちがいを素直に認めます
- 六、相手の気持ちを考えて行動します
- 七、学校をきれいにします
- 八、責任をもって仕事をします
- 九、健康に気をつけます
- 十、ありがとうを忘れません



過日お知らせしました学校経営方針の通り、めざす川崎っ子像の中にも川崎小学校十か条を記載してあります。児童には日常はもとより、学校行事や学校生活の節目で、折に触れて、各学級や児童会活動などで児童に意識して行動していくよう、指導してまいります。

運動会について 取り急ぎのご連絡

本年度の運動会について、4月26日のPTA役員会で確認した事項におきまして、取り急ぎお知らせします。

今年度も前年度と同様、午前と午後の時間を使って、全校児童一堂に会しての運動会を実施します。種目については、子どもたちの競技や演技に加え、PTA種目やまち協さん等、地域の方の種目も行います。なお、参観者の人数制限も設けません。



【観覧場所について】

過去に運動場での場所とりが大変であるという声や高齢者席を設けてほしいという声を反映し、運動場のトラック周辺は、「思いやり席」、「立ち見席」に限定します。「思いやり席」は高齢者の方、「立ち見席」は出場する学年の保護者の方を優先して観覧していただく方法をとります。種目に応じて、立ち見席の観覧者を入れ替えます。また、立ち見席の後方に、座っていただいたり荷物を置いたりできる場所を設定します。さらに、また、観覧席の地区割もなくして、どこからでも、移動しながら見ていただけるような方法をとります。

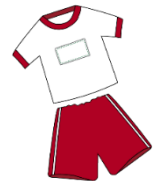
【昼食について】

親子・ご家族でお弁当を食べる運動会ならではの家族団らの時間を重視し、校内を広く開放して、ご家族一緒に昼食をとる形にします。具体的には運動場に加え、校舎南側全面、体育館、外の広場、校舎内の「うちの広場」等を開放し、そこで適宜昼食をとっていただくことにします。これらの工夫により、以前のような場所とりが本年度も解消されることを期待しています。

詳細につきましては、後日改めてお知らせします。なお、今後、諸事情により変更する場合には、その都度お知らせします。

体操服の着替えについて

5月13日から運動会の練習が始まります。令和2年度に、体操服の着替えに関して、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、更衣室での密を避けるため、体育のある日に限って、体操服で登下校をしてもよいことにしました。その結果、体操服の忘れ物が以前に比べて格段に減り、着替え等の準備に要する時間の短縮などが実感できたとの意見いただきました。そこで本年度も引き続き、体育の授業ある日に体操服で登下校してもよいことを継続いたします。



なお、体操服での登下校をせず、衛生面等を考えて、学校で着替えをしたい人は更衣室で着替えても構いません。お子様の体調などを考慮いただき、ご準備いただきますようお願いいたします。

暑い季節が目前です 熱中症対策について

令和05年08月05日付 三重県教育委員会発出の通知より

学校教育活動における熱中症事故防止について

三重県教育委員会では、他県で、中学生の死亡事案(熱中症疑い)が発生したことを受け、学校教育活動における熱中症事故防止について以下のとおり徹底することとしました。

1 暑さ指数(WBGT)に基づいた対応

(1) 活動場所の暑さ指数(WBGT)が31°C以上の場合

⇒「運動は中止する」

(2) 活動場所の暑さ指数(WBGT)が28°C以上31°C未満の場合

⇒「熱中症の危険性が高いため、激しい運動や体温が上昇しやすい運動は避け、必要に応じて運動は中止する」

本校におきましても、これに準じて教育活動を行います。保護者の皆様におかれましては、熱中症防止のために以下の持ち物を持たせてください。

【毎日】・水筒(十分な量を持たせてください) ※お茶の補助としてスポーツドリンクも持参可(下段参照)

・ハンカチ(子どもは汗かきです。予備も1枚以上ランドセルに持たせてください)

【必要に応じて】

・ぼうし(日傘もOK)、・汗ふき用タオル(子どもは汗かきです。ハンカチとは別のものをご準備ください)

【スポーツドリンクの持参・飲用許可について】

保護者の皆様が熱中症対策のために必要であると判断した場合に限り、運動会の練習が始まる5月13日から、お茶持参の上に、さらにスポーツドリンクを持参し、飲用することを認めます。その際、学校への申請は不要です。運動で汗をたくさんかいた時は、塩分(ナトリウム)などのミネラルをとることが必要で、スポーツドリンクなどを飲むことが効果的とされています。一方で、飲みすぎると糖分の過剰摂取や虫歯の原因、ビタミンB1を大量に消費して集中力が続かなくなることなどが心配されます。量や飲み方等についてはお子様とよく話し合った上で持参・飲用させるようお願いいたします。(持たせるペットボトル等にも記名をお願いします)

